

## ▶▶ ガイドブックご利用上の注意

---

このガイドブックは埼玉県福祉のまちづくり条例の整備基準を解説しています。  
(整備基準は埼玉県福祉のまちづくり条例施行規則で規定されています。)  
ご利用にあたっては下記の事項についてご注意ください。

### ○法令、条例の名称は紙面の都合上省略しています。

- ・福祉のまちづくり条例：埼玉県福祉のまちづくり条例
- ・令：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（バリアフリー法施行令）
- ・バリアフリー条例：埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例（埼玉県バリアフリー条例：）

### ○設計にあたってご配慮ください。

- ・どのような利用者が利用する施設であるかを想定し、必要に応じて利用される方のニーズを聞き、設計を行ってください。

### ○ホームページ情報

- ・このガイドブックはバリアフリー法令の改正等に合わせ随時更新します。ホームページの更新日をご確認いただき、最新のものをご利用ください。
- ・随時更新のため、冊子は発行していません。画面上でご確認いただくか、印刷してご利用ください。